

行政改革を進めています

第6次東海市行政改革大綱推進計画(令和5年度(2023年度)~ 令和7年度(2025年度))を策定しました

本市では「第6次東海市行政改革大綱」に基づき、人口減少などの急激な社会情勢の変化のなかにあっても、市政運営をしっかり支えて、質の高い市民サービスを適切に提供していくための行政の「質の改革」の実現を目指して、積極的に行政改革を進めています。

この度、令和5年度(2023年度)から令和7年度(2025年度)の3か年を 計画期間とする「第6次東海市行政改革大綱推進計画」を策定しました。

■概要

「第6次東海市行政改革大綱」に基づき策定した推進計画では、

- ① 質の高い市民サービスの提供
- ② 市民とのパートナーシップの構築
- ③ 行政資源の最適化の推進

の3つの視点で改革に取り組んでいます。

今回まとめた推進計画では、3年間で13の推進項目について改革を進めるものです。

■推進計画書

別添のとおり

第6次

東海市行政改革大綱推進計画

(令和5年度(2023年度)~令和7年度(2025年度))

― 行政の「質の改革」の実現をめざして ―

改革の視点

- 1 質の高い市民サービスの提供
- (1) 市民目線に立った行政サービスの提供
- (2) わかりやすい行政運営の推進
- (3) 広域行政の推進
- 2 市民とのパートナーシップの構築
- (1) 市と市民との役割分担
- (2) 市民協働の推進
- 3 行政資源の最適化の推進
- (1) 人材育成の推進
- (2) 健全な財政運営の推進
- (3) 組織・機構の適正化

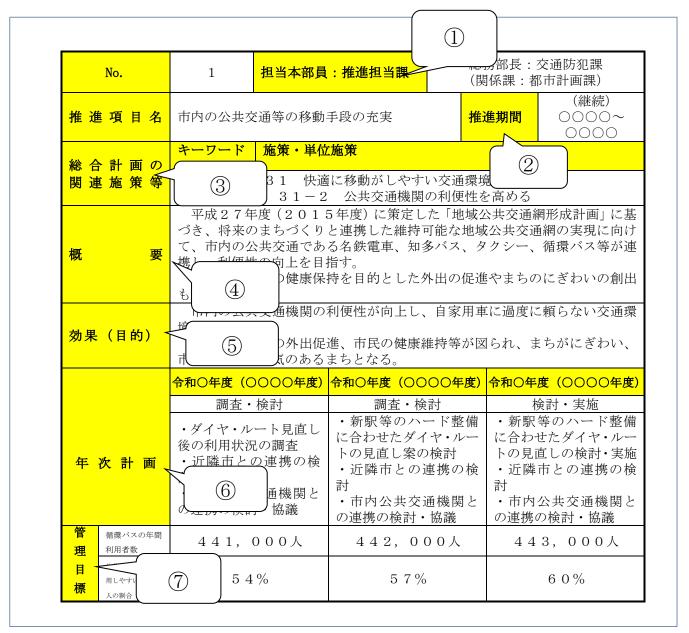
行政改革推進項目

目 次

		ページ
表の見	方	1
1 質	の高い市民サービスの提供	
(1)	市民目線に立った行政サービスの提供	
1	市内の公共交通等の移動手段の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2	ごみ減量・資源化の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
3	農業センターリニューアル ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
4	公金におけるキャッシュレス決済の導入 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
(2)	わかりやすい行政運営の推進	
5	情報発信のあり方の検討 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
(3)	広域行政の推進	
6	ごみ処理施設の広域化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
7	下水汚泥の共同処理 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
8	周辺自治体との連携方策等の検討 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9

2 市民とのパートナーシップの構築	<u>~~</u> —
(1) 市と市民との役割分担	
9 地球温暖化対策の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
(2) 市民協働の推進	
10 コミュニティを中心とした地域運営体制づくりの推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
3 行政資源の最適化の推進	
(1) 人材育成の推進	
11 職員力・組織力の高い職場を構築するための各種研修の充実 ・・・・・・	12
(2) 健全な財政運営の推進《推進項目無し》	
(3) 組織・機構の適正化	
1 2 組織の適正化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
13 デジタル技術を活用した行政サービスの向上 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
用語解説	15

表の見方



- ①「担当本部員:推進担当課」には、推進項目を所管する部長及び担当課を記載しています。
- ②「推進期間」には、推進項目の改革期間として必要な期間を記載しています。
- ③ 「総合計画の関連施策等」には、第6次東海市総合計画の施策等との関連を記載しています。
- ④ 「概要」には、推進項目として取り組む改革の概要を記載しています。
- ⑤ 「効果(目的)」には、推進項目の改革を実施することにより、得られる効果(目的) を記載しています。
- ⑤「年次計画」には、計画期間中の工程を年度ごとに記載しています。
 - ※令和6年度(2024年度)以降は、第6次東海市行政改革大綱の計画年度ではありませんが、次期大綱へ繋げるための指針として策定しています。
- ⑦「管理目標」は、推進項目の改革の成果や進捗を図るために設定しています。

質の高い市民サービスの提供 (1) 市民目線に立った行政サービスの提供

	No.	1	担当本部員	3:推進担当	課	務部長:交 係課:都市	, , .	
推	進項目名	市内の公共で	交通等の移動	動手段の充写	± +	推進期間	(継続) 2014~ 2025	
総	合計画の	キーワード	施策・単位	立施策				
関	連施策等	快適	,	, ., .	やすい交通 機関の利便		_	
概	要	関するマス で、交通事 の改善や移動 り、市民の	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、地域交通に関するマスタープランとなる計画(地域公共交通計画)を策定した上で、交通事業者をはじめとする地域の関係者と協議しながら公共交通の改善や移動手段の確保に努め、循環バスのダイヤ・ルート改正により、市民の公共交通の利便性向上を図る。					
効	果(目的)	市内の公共交通機関の利便性が向上し、自家用車に過度に頼らない 交通環境が形成される。 また、高齢者の外出促進、市民の健康保持等が図られ、まちがにぎわ い、市民が健康で活気のあるまちとなる。						
		令和5年度(2	0 2 3年度)	令和6年度(2024年度)	令和7年度	(2025年度)	
		検討・	実施	実	施		検証	
年	次 計 画	10月 新「東海市場 通計画」の 2月 「新対 の 3月 新「東画」の 3月 新「東画」の 3月 新「東画」の	検討 ・ルート」 也域公共交	8月 「新ダイヤ の決定 10月 「新ダイヤ 運行の開始		「新ダイの利用状	ヤ・ルート」 況検証	
管理目標	循環バスの 年間利用者数 R3 実績 284, 794 人	320, 0	000人	340,	000人	360	,000人	
	鉄道やバス等の 公共交通機関が 利用しやすいと 思う人の割合 R3 実績 49.5%	5 0) %	5	1 %	Ę	5 3 %	

1 質の高い市民サービスの提供 (l) 市民目線に立った行政サービスの提供

	No.	2	担当本部員	員:推進担当課		済部長:清掃センター 係課:生活環境課)		
推进	進項目名	ごみ減量・資	資源化の推議	進	才	(継続) 2016~ 2024		
松公人	合計画の	キーワード	施策・単位	立施策				
	連施策等	快適		yの減量化とリ ^ュ 1 3 R活動を打		を推進する		
概	要	るごみ減量 014年度) て、市民、事	循環型社会の形成を目指し、第4次東海市ごみ処理基本計画で掲げるごみ減量目標(令和6年度(2024年度)までに平成26年度(2014年度)実績から市民一人1日当たり70g削減)の達成に向けて、市民、事業者への情報提供等の働きかけ・PR等を強化するとともに、公共施設から出るごみの減量を図る。					
効果	果(目的)			処理費用負担の 社会が形成され		Eしいごみ・資源の分別		
		令和5年度(2	0 2 3年度)	令和6年度(202	24年度)	令和7年度(2025年度)		
		実施・	検証	実施・検	証			
		・公共施設のご 実施・検証	ぶみ減量策の	・公共施設のごみ 実施・検証	減量策の			
年	次 計 画	西知多クリーへの移行に負のあり方等の	半うごみ処理	・西知多クリーンへの移行後のないフォローアップ)	進行管理			
·		・食品ロス削減 (保育園への)		・食品ロス削減講 (保育園への出記				
		ごみ減量啓養報・アプリ配信		ごみ減量啓発記報・アプリ配信等				
		・プラスチック 回収の実施	ごみの一括	・プラスチックご <i>。</i> 回収の実施	みの一括			
		・3R推進協議: 減量目標の進		こよるごみ 管理				
管理目標	一人1日 当たりの ごみ総排 出量 R3 実績 833g	8 5 3	3 g	850g 2024年度までに 度実績 920g から	. 2014年			

質の高い市民サービスの提供 (1) 市民目線に立った行政サービスの提供

No.	3	担当本部	員:推進担当課	環	境経済部	長:農務課	
推進項目名	農業センタ	ーリニュー	アル	推	進期間	(継続) 2021~ 2023	
	キーワード	施策・単	位施策				
総合計画の関連施策等	活力	,	力のある農業を推 2 農業経営を支				
概 要	基幹の洋ラ	社会情勢の変化に対応した魅力のある農業拠点施設とするため、 基幹の洋ランや果樹等の研究機能に「健康」や「観光」の視点による 新たな交流機能を取り入れたリニューアルにおける基本的な考え方 を決定する					
効果(目的)			せて健康づくり、 施設利用者の満足				
	令和5年度(2	023年度)	令和6年度(2024	年度)	令和7年度	度(2025年度)	
	検討・	実施					
年 次 計 画	令和4年度 た調査結果 とめニュート る基本 大定する。	を取りま センター ルにおけ					
管理 進捗状況	年次計画に	基づき					

1 質の高い市民サービスの提供 (1) 市民目線に立った行政サービスの提供

	No.	4	担当本語	邓員:推進担当課			企画政策課 (課、会計課)	
推	進項目名	公金における	るキャッシ	,	推進期間	(継続) 2021~ 2024		
総	合計画の	キーワード	施策・単	立施策				
関	連施策等	快適		率的で健全な行財政 1 効率的な市政道	•		ている	
概	要	もに、公金山	又納事務の	市窓	ミロや公共	対応するとと 施設使用料、 [入を進める。		
効果	果(目的)	納付方法の	の多様化に	よる市民サービスの	の向上	上及び事務の効率化		
		令和5年度(2	0 2 3 年度)	令和6年度(2024年	度)	令和7年度	(2025年度)	
		検討・	実施	検討・実施				
 ・キャッシュレス 済の導入に向け 検討・準備 (既存システムの 新等に向けた仕 検討等) 		こ向けた 備 テムの更	・キャッシュレス 済の本格導入(既存システムの 新等に向けた仕 検討等)	更				
		・試行期間 年度~令利度)におりの抽出 ・導入可能力 ら順次実施	和5年 ける課題 なものか	・キャッシュレス決 済の導入に関する 方針の見直し				
管理目標	進捗状況	年次計画にま実施する	基づき	年次計画に基づき 実施する				

1 質の高い市民サービスの提供

(2) わかりやすい行政運営の推進

N	lo.	5	担当本語	部員:推進担当課	企画部	長:広報課
推進	項目名	情報発信のあ	うり方の検	討	推進期間	(継続) 2022~ 2023
₩ Δ	計画の	キーワード	施策・単	位施策		
,	施策等	快適	37 情	「報交流が図られた [®]	まちをつく	る
X	7E 7K 1	Ų.	3 7 -	- 1 情報の発信と2	公開を推進	する
概	要	広報紙やホームページなど既存の広報媒体を見直すとともに、 NSの活用を拡大して、市民のニーズ・時代の要請に合った情報を どを効果的に伝えるため、情報発信のあり方を検討し、新たな広報 媒体の活用に取り組む。				
効果	(目的)	生活に必要	要な情報や	市からの情報が市員	民に適切に	提供される。
		令和5年度(20	23年度)	令和6年度(2024年	度) 令和7年	度(2025年度)
		検討・領	 実施			
年》	欠計 画	SNS等の 信に効果体な広みよって ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ り に も り り り り り ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら	内な新た 本を導入 ージのリ ン 対に基づ			
管理目標	 生捗状況	年次計画に基 実施する	生づき			

1 質の高い市民サービスの提供

(3) 広域行政の推進

	No.	6	担当本部	員:推進担当課	環境経	済部長:	清掃センター
推设	進項目名	ごみ処理施設の広域化				進期間	(継続) 2014~ 2024
総合	合計画の	キーワード	施策・単位	立施策			
関词	車施策等	快適		みの減量化とリ 2 ごみを適切			片る
概	要	効率的な施設 の推進を図る 厚生組合*1と また、施設・ 適正なごみ処	運営による紀 ため、令和5 施設の統合 施設の統合 の統合に併せ 理体制の構		にやさし 度) の別 める。 の分別方	い循環型を 完成を目途 法及び収集	社会形成の一層 こ、西知多医療 体制を検討し、
効果	具(目的)		収集され、	ーの稼働に併せて、 ごみ処理施設が安?			, -
		令和5年度(2	0 2 3 年度)	令和6年度(202	4年度)	令和7年度	(2025年度)
		検討・	実施	検討・実施	世		
		【西知多医療原・環境影響評価 ・環境影響評価 く、環境保証施	西※2 に基づ	【西知多医療厚生 ・環境影響評価に 環境保全措置の	基づく、		
年	次 計 画	・建設工事の第 ・工事監理の第 ・試運転の実施 ・持ち込みごみの の決定	実施 	・建設工事の実施 ・工事監理の実施 ・新施設の竣工 ・持ち込みごみの受 の実施及び運用			
		【東海市】 ・資源の処理 定及び推進 整 ・現有施設の管	に向けた調	【東海市】 ・ごみ集積場所収 運搬の経過監理 ・ごみピット内の死 び水処理設備の ンク残処理等			
管理目標	進捗状況	年次計画に実施する	基づき	年次計画に基っ実施する	ゔき		

1 質の高い市民サービスの提供 (3) 広域行政の推進

(0) /4 9(1) 92 / 12/2

No.	7	担当本部	郑員:推進担当課		水道部長	: 下水道課
推進項目名	下水汚泥の共	同処理		才	推進期間	(継続) 2014~ 2027
総合計画の	キーワード	施策・単	位施策			
関連施策等	安心	19 生	E活排水を適切に外	処理す	る	
以是施水节	<u></u> Д 1	19-	- 1 下水道を整体	帯して	汚水を処理	理する
概 要	1期事業(平成26年度(2014年度)~令和3年度(2021年度))の衣西3号炉建設は、東海市、常滑市、知多市の下水処理場で発生する下水汚泥を衣浦西部浄化センター*3に集約することによって、知多半島全体でより効率的な下水汚泥処理施設の建設・維持管理を行うものとして、令和4年度(2022年度)から供用を開始している。 2期事業(令和4年度(2022年度)~令和9年度(2027年度))からは、愛知県が構築する「共同汚泥処理体制」に参画することにより、県内の流域下水道等と共同で計画的、効率的な下水汚泥処理施設の建設・維持管理を行うものとして、令和10年度(2028年度)を供用目標に共同1号炉の建設を行う。					
効果(目的)	下水汚泥処 果的な下水処		建設費・維持管理 れる。	!費の肖	削減と広域	遠連携による効
	令和5年度(20	23年度)	令和6年度(2024	上年度)	令和7年度	(2025年度)
	業者選	定	設計・工事			工事
年次計画	・公募		・詳細設計業務			
	• 建設工事					事
管 理 直 進捗状況	年次計画に基 実施する	づき	年次計画に基づ 実施する	き	年次計画実施する	可に基づき う

1 質の高い市民サービスの提供 (3) 広域行政の推進

No.	8 担当本部員:推進担当課			企画	可部長:2	企画政策課
推進項目名	周辺自治体。	との連携方気	衆等の検討	推	進期間	(継続) 2016~ 2025
	キーワード	施策・単位	立施策			
総合計画の 関連施策等	快適	.,	図的で健全な行り □ 効率的な市正			ている
概要	** ⁴ においても 維持確保する 行政サービ 応するため、	、急速な人! ため圏域マジスの質の向! 公共施設の#	コ減少・高齢化が ネジメントのあり 上等を図りながり	進むと見i 方の検討 ら、限られ ービスのラ	入まれる [©] がなされ た行政資 共同実施 [©]	で効率的に対など、周辺自治体
効果(目的)			まちづくりの課できる市政運営が			で、質の高い行政
	令和5年度(2	0 2 3 年度)	令和6年度(20	2 4 年度)	令和7年	度(2025年度)
	検討	寸	検討			検討
年次計画	携方策等につ 関係課と調査 【周辺自治体	文り組む連 いて、庁内 検討 との検討】	【庁内での検討 広域的に取り 携方策等につい 関係課と調査検 【周辺自治体と	の組む連 て、庁内 討 の検討】	広域に 携方策等 関係課 【周辺日	での検討】的に取り組む連等について、庁内と調査検討
	庁内におり 果を踏まえり 携方策等につ 自治体と調査	具体的な連ついて周辺	庁内における 果を踏まえ具り 携方策等につい 自治体と調査検	本的な連いて周辺	果を踏 携方策	における検討結 まえ具体的な連 等について周辺 と調査検討
管 理 進捗状況	年次計画に基 実施する	づき	年次計画に基づ 実施する	き	年次計画実施する	画に基づき る

2 市民とのパートナーシップの構築 (1) 市と市民の役割分担

No.	9	担当本部員	員:推進担当	課環境	経済部長:	生活環境課
推進項目名	地球温暖化落	対策の推進		推進期間	(継続) 2022~ 2024	
	キーワード	施策・単位	拉施策			
総合計画の関連施策等	安心	でま	.,			E気がきれい る
概 要	主体が一体で	となって取り また、市と	の組む目標、 こして、市内	施策等を定 各施設及び	めた計画を 各課におけ	(者・市民の各を)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(
効果 (目的)	事業者及び並びに市自己				軍の醸成及	び対策の実施
	令和5年度(2	0 2 3 年度)	令和6年度(2024年度)	令和7年度	(2025年度)
	実施・	検討	実施	• 検討		
年 次 計 画	策の先行集	E) 及び、対 E施 ける具体的	・庁内にお	施、検証等		
温室効果						
管 ガスの削減割合R3 実績	【市域】区域の原	或施策編 中で設定	【市域】区	域施策編 中で設定		

2 市民とのパートナーシップの構築 (2) 市民協働の推進

No.	1 0	担当本部員	〕 :推進担当課	-		市民協働課 :画政策課)
推進項目名	コミュニティ づくりの推済	. – .	進進期間	(継続) 2022~ 2024		
※ 人 乳 声 の	キーワード	施策・単位	<mark>立施策</mark>			
総合計画の関連施策等	いきいき		或が主役のまちづく 地域活動・市民?			
概 要	により、市民 後、行政のみ くる。このよ	ニーズは複雑で対応するこうな中で、コ 様々な分野)、様々 域の力 医要なん と連携	マな地域課 力がますま パートナー き・協力を	価値観の変化等題について、今 す重要になって として、地域福 強化して主体的 計事す。	
効果 (目的)	多様化する市民ニーズや新たな地域課題に対応でき、主体的な地域づくりを推進することが					かつ適切に対
	令和5年度(2	0 2 3 年度)	令和6年度(2024年	年度)	令和7年度	(2025年度)
	実施・	検討	実施			
年 次 計 画	 【緑陽コミュニティ】 ・緑陽コミュニティセンターの指定管理・モデル事業の実施・他のコミュニティへ情報提供 【他のモデルコミュニティ】・地域の将来像に基づく実行計画の作成 		【緑陽コミュニティ・緑陽コミュニティセンターの指定管・モデル事業の効果・他のコミュニティ情報提供【他のモデルコミュニ・地域の将来像に基実行計画の実施	イ 学理		
管理 進捗状況 標	年次計画に実施する	基づき	年次計画に基づき 実施する			

3 行政資源の最適化の推進 (1) 人材育成の推進

No.	1 1	担当本部	員:推進担当課		企画部長	職員課
推進項目名	職員力・組織各種研修の5	成刀の高い職場を構築するための <mark>推進期間</mark> 201 充宝			(継続) 2014~ 2025	
総合計画の	キーワード 施策・単位施策					
関連施策等	快適	快 適 38 効率的で健全な行財政運営を進める 38-1 効率的な市政運営を行う				
概 要	職員が多様化・高度化する市民ニーズや変わりゆく社会環境に柔軟に対応し、自己の個性と能力を最大限に発揮しながらワーク・ライフ・バランスのとれた働き方を推進できるよう、組織内外におけるコミュニケーション能力向上等の各種研修を実施し、職員力・組織力の高い職場づくりを目指す。					
効果 (目的)	職員力・組織力が向上することで、質の高い市民サービスの提供が可能となる。					
年 次 計 画	令和5年度(2)検・・大定種修ンに・を研っに・を研っに・を・と <th>実施本方針の改 実施(階層リン) をするのでである。 をするのでである。 をするのでである。 をするのでである。 ではなるのでである。 ではなるのでである。 ではなるのでである。 ではなるのでである。 ではなるのでである。 ではなるのではない。 ではなるのではない。 ではなるのではない。 ではなるのではない。 ではな、 ではない。 ではない。 ではない。</th> <th> 令和6年度(2024 検討・実施・人材育成基本方針・各種研修の実施のまっかのででである。 【重点のに実施のようでである。 【重点の上されるででである。 10月次年度研修体系のを </th> <th>計開始 階ケ 研ョ職る のので のので のので のので のので のので のので のので のので のの</th> <th>・・を研っ重コや能実力行を10</th> <th>(2025年度) 対・実施 が・実施 の実施(階層別 コミットのでする研修】 ニケーションで等による研修】 における可能におけるである。 におけるである。 におけるである。 におけるである。 を体系の検討</th>	実施本方針の改 実施(階層リン) をするのでである。 をするのでである。 をするのでである。 をするのでである。 ではなるのでである。 ではなるのでである。 ではなるのでである。 ではなるのでである。 ではなるのでである。 ではなるのではない。 ではなるのではない。 ではなるのではない。 ではなるのではない。 ではな、 ではない。 ではない。 ではない。	 令和6年度(2024 検討・実施・人材育成基本方針・各種研修の実施のまっかのででである。 【重点のに実施のようでである。 【重点の上されるででである。 10月次年度研修体系のを 	計開始 階ケ 研ョ職る のので のので のので のので のので のので のので のので のので のの	・・を研っ重コや能実力行を10	(2025年度) 対・実施 が・実施 の実施(階層別 コミットのでする研修】 ニケーションで等による研修】 における可能におけるである。 におけるである。 におけるである。 におけるである。 を体系の検討
女性の管理 職登用率 R3 実績 25.7% 研修受講者 満足度	27.		29.0%			0.0%
目標研修受講者標度隔3 実績90.4%	91.	0 %	92.0%)	9	3.0%

3 行政資源の最適化の推進 (3) 組織・機構の適正化

No.	1 2	担当本部員:推進担当課		企同	企画部長:企画政策課 企画部長:企画政策課		
推進項目名	組織の適正値	Ł			進期間	(継続) 2014~ 2025	
総合計画の	キーワード	施策・単位	立施策				
関連施策等	快適	38 効率的で健全な行財政運営を進める 38-1 効果的な市政運営を行う					
概 要	社会経済環境、市民ニーズの変化に対応し、効率的な市政運営を行う ため、部課等の統廃合・新設などを検討・実施する。						
効果(目的)	機動的かつ市民にわかりやすい組織になる。						
	令和5年度(2023年度) 令和6年度(2024年			4年度)	令和7年度(202年度)		
	検討・実施		検討・実施	検討・実施		討・実施	
年 次 計 画	4月 組織改正の実施 次年度の組織体制の 検討 12月		4月 組織改正の実施 次年度の組織体 検討 12月	制の	次年度 ⁶ 検討 12月	Eの実施 D組織体制の	
	次年度の組 決定	.織体制の	次年度の組織体制の 次年度の組織(決定 決定		の組織体制の		
### AI	6 9	%	70%			7 1 %	

3 行政資源の最適化の推進 (3) 組織・機構の適正化

No.	1 3	担当本部	3員:推進担当課	企画	部長:デシ	ジタル推進課
推進項目名	デジタル技術	術を活用した行政サービスの向上 推進期間 (継続) 2019~ 2025				
総合計画の	キーワード	施策・単位	工施策			
関連施策等	快適	38 効率的で健全な行財政運営がされている 38-1 効率的な市政運営を行う				
概要	もに、デジタ ービスの更加	ジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとと 、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、行政サ 、スの更なる向上を図る。				
効果(目的)	行政サート 的に業務を達		て、住民の利便性を	を向上	させると	ともに、効率
	令和5年度(2	0 2 3 年度)	令和6年度(2024年	(2024年度) 令和7年度(202		(2025年度)
	検討・実施		検討・実施		検託	ナ・実施
年次計画	・情報・共通化・東京化の導入 ロッスの は、 業 は で は で で で で で で で で で で で で で で で で		情報システム準化・共通化の準備(業務フローのし検討等)・行政手続きのライン化の推進	導入見直オン	準化・	ステムの標 共通化の導入 続きのオン 化の推進
			・デジタル技術 用した業務改 実施・デジタルデバ (情報格差の解 対策の推進	を活 善の イド	デジタ実施デジタ	ル技術を活 業務改善の ルデバイド 格差の解消)
管理 理進捗状況	年次計画に基実施する	甚づき	年次計画に基づき 実施する	;	年次計画 実施する	に基づき

用語解説

番号	項目	用語	解 説
*1	6	西知多医療厚生組合	東海市と知多市で構成される一部事務組合 (一部事務組合とは、行政サービスの一部を共 同で行うことを目的として設置する組織である)。 病院施設の維持管理、看護専門学校の設置 及び管理、し尿処理施設の維持管理並びにご み処理施設及び健康増進施設の建設等を共同 処理する事務としている。
※ 2	6	環境影響評価	事業を行うことによって環境にどのような影響を及ぼすかについて、調査、予測及び評価を行い、その結果を公表して住民、知事、市町村長等から意見を聴き、それらの意見を踏まえて環境の保全の見地からより望ましい事業計画にしていく制度のこと。
※ 3	7	衣浦西部浄化センター	衣浦西部流域下水道(半田市、知多市、阿久 比町、武豊町、東浦町)の終末処理場。平成3 年度(1991年度)から供用開始されている。
*4	8	自治体戦略2040 構想	地方自治体は、高齢者人口がピークを迎える令和22年(2040年)頃に、生産年齢人口の減少や社会保障関係経費の増加、住民税や固定資産税の税収減、インフラや公共施設の更新等の行政課題を抱えることが想定される。そのような状況下でも、持続可能な形で住民サービスを提供し続けるため、デジタル技術の推進など新たな自治体行政の考え方の検討を行うもの。
※ 5	13	マイナポータル	子育てや介護をはじめとする、行政手続の 検索やオンライン申請、行政機関からのお知 らせを受け取ることができる政府が運営する サイトのこと。

東海市企画部企画政策課

〒476-8601 東海市中央町一丁目1番地

TEL:052-603-2211 FAX:052-603-8803

E-mail:kikaku@city.tokai.lg.jp